

福祉サービス第三者評価結果報告書

評価対象事業者	福祉サービス種別	通所介護【デイサービス】
	評価対象事業所名称	社会福祉法人スイートホームひまわり
	事業所連絡先	〒321-0103 栃木県下都賀郡都賀町原宿1424-1
		TEL 0282-29-6180
事業所代表者氏名	施設長 佐々木 剛	

評価機関	評価機関名	特定非営利活動法人アスク
	所在地	〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189
		TEL 0287-62-4310
	認証評価機関番号	機構04-128
代表者氏名	理事長 佐藤由紀子	

評価者担当分野・評価者養成講習修了者番号	担当分野	修了者番号
	福祉	H0404017
	福祉	H0502003
	経営	H0403069

評価実施期間	2006年12月8日～2007年3月29日
--------	-----------------------

事業所の情報	事業所の詳しい内容は、下記アドレスの栃木県「介護サービス情報の公表システム」ホームページをご覧ください http://www.t-kicenter.jp/kaigosip/JigvosvoBasicPub.do
--------	--

評価結果を読む前に

【はじめに】栃木県の福祉サービス第三者評価制度では、今のところ高齢者の通所介護事業所は対象になっておらず、評価基準が作成されていません。従って、今回のひまわりの評価は、東京都の第三者評価で使用されている評価基準を使って実施いたしました。

【評点について】A+ 標準項目を全て満たした上で、A+の取組がある状態

- A 標準項目を全て満たした状態
- B 標準項目を一つでも満たしていないものがある状態
- C 標準項目を一つも満たしていない状態

標準項目:

全ての事業所で実施してほしい内容を示しており ①事業者が当該事項を実施していること、②その実施が継続的であること、③根拠が示せることで、チェック(○)をつけることができます。

A+の取組:

標準項目を全て満たした上で、下記の全てを満たしている取組

- ① 当該評価項目のねらいに合致していること
 - ② 事業所の理念・方針に合致していること
 - ③ 事業所の独自性または現状を改善するプロセスが認められること
- ・ひまわりではカテゴリ2-サブカテゴリ2(地域福祉に役立つ取組を行っている)が該当します。

* カテゴリ8の評点の意味は、カテゴリ-8のページ下段に記載しています。

全体講評

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	地域福祉の推進をめざし、多様な在宅支援活動を展開
	内容	地域福祉の推進に積極的な役割を果たすという法人としての発展方向を明確にし、多様な在宅生活支援活動に積極的に取り組んでいる。地元老人会が開催するおしゃべりサロンに職員が毎回参加して健康や栄養面で相談援助活動を行ったり、町内の高齢者世帯を定期的に訪ねて生活上の不便や要望の聞き取り等を行う「生活応援隊」の活動を行ったりしている。配食サービスや共生型デイサービスなどの取り組みも着実に前進している。デイサービス事業所の職員に対してこれらの活動への参加機会を保障し、より一層在宅支援活動を強めることが期待される。
2	タイトル	利用者の個性を理解したきめ細かな対応
	内容	職員は個々の利用者にとって居心地の良い場所を心得ており、それぞれの落ち着ける座り位置に誘導されている。また、片麻痺のある利用者に対して、さりげなく利き手側にコップの取っ手を回してお茶の提供を行うなど、利用者の状態に合わせた対応が行われている。職員が個々の利用者の身体的特徴、好みを把握しているので、個別支援を行う環境は整っている。本人のできることでできないこと、目標としていることを細かく把握し、利用者への個別支援を実践することは大切なことであり、利用者の自立支援に向けた今後の取り組みが期待される。
3	タイトル	運動器の機能向上、口腔機能の向上等、各種支援サービスの実施
	内容	介護保険法の改正に対応して、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善など、利用者ニーズに積極的に対応して多様なサービス提供を行うための研究と準備が進められている。常勤の理学療法士が新たに配属され、個別の機能訓練プログラムが徐々に充実してきている。個別機能訓練実施後の結果記録には効果がみられたとの評価が多くみられ、また、利用者調査でも「以前よりとても楽になった」との声が多数上がっていることから、着実に結果が出てきていることがうかがわれる。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	その人らしく過ごせるアクティビティ・メニューの内容充実
	内容	個別ケア重視の方向性は確認されているものの、デイでは全体的にみれば一斉にレクリエーションに参加する内容になっていることが多い。個別支援の観点からは、個々の利用者が自分のやりたいことをデイサービスの場で実現できること、好みに過ごしてもらうものただ漫然と過ごすのではなく、利用者の「生きる力」と「活力」を引き出すような取り組みが求められる。日々の係りの中で利用者が何を求めているのかを察知し、一人ひとりに合ったオリジナルのアクティビティ・メニューを創造することにより、利用者の意欲を引き出す対応の充実が期待される。
2	タイトル	個々のケア場面でのあるべきケア方法、サービス標準の確立
	内容	2006年7月にサービス基準書が作成され、マニュアルとして職員全員に配布されている。サービス基準書は必要な知識を学ぶという点で豊富な内容が盛り込まれているものの、個々のサービス場面であるべきケア方法を定め、サービス標準として確認し合うために活用されるには至っていない。職員によっては利用者と密に係わるよりも業務をこなすことに懸命になりがち傾向があり、ケアの統一が図られていない問題もあるため、具体的な場面でのあるべき方法について職員間で一つひとつ確認し合い、サービス基準書の内容充実を図ることが求められる。
3	タイトル	職員個々の自己実現要求を踏まえた人材育成の充実
	内容	デイサービス事業所については、現場の体制上必ずしも十分な研修機会が確保されているとは言えない状況である。また、職員一人ひとりの自己実現要求を踏まえて個人別の育成計画を策定し、研修成果を確認して次の育成計画に生かすという点でも取り組みは弱い。人材育成を制度として確立するために2007年から目標管理制度を導入する方針であり、現在準備が進められている。現場の管理者が職員全員と定期的に個人面談することでコミュニケーションが深まり、人材育成に目的意識を持って取り組むことが可能となるので、今後の取り組みが期待される。